

2019年2月8日

国土交通省 関東運輸局 御中

全銀座会 代表幹事
銀座街づくり会議 評議会議長
谷澤 信一

全銀座会 街づくり委員会 委員長
銀座街づくり会議 評議会副議長
岡本 圭祐

銀座5-8丁目西側 平日22-25時の「車両進入禁止」「タクシー乗車禁止」規制に対する要望

謹啓 平素より、銀座の安心安全にご尽力いただきありがとうございます。関東運輸局様のおかげをもちまして、銀座は便利で安全な街として国内外の多くの皆様に親しまれてまいりました。銀座がこれまで安全安心な商業都市として発展し続けてこられた背景には、昭和45年、銀座からの要望を受けて導入された「車両進入禁止」「タクシー乗車禁止・乗場指定」の規制があります。規制エリアである銀座5-8丁目西側地区では、日本を代表する繁華街であるにもかかわらず、悪質運転手によるトラブルや渋滞、緊急車両の不達など、多くの都市が抱える課題に悩まされることなく発展し続けることができましたのも、ひとえに関東運輸局様の多大なるご協力の賜物と感謝しております。

夜間の交通規制によって銀座の安心安全が守られてきた一方、規制導入から約50年が経ち、社会情勢や車を取り巻く環境、道路状況の改善等、さまざまな状況が変化し、規制の見直しを求める声が高まっています。

そこで私ども全銀座会では、銀座5-8丁目西側 平日22-25時の「車両進入禁止」「タクシー乗車禁止」の規制見直しについて、2016年から議論を重ねてきました。その結果として、全銀座の総意として、「規制の一部を解除すべき」であるという結論に至りました。現時点においては、「エリア内での降車のためのタクシー実車進入に限り解除することを要望する次第ですが、今後も、時代にあった快適な交通のあり方を時間をかけて議論と検証を重ねていきたい考えです。

このたびの要望の背景ならびに議論の経緯と蓄積、そして一部の解除によって懸念される点を以下にまとめさせていただきます。

銀座では、「銀座乗禁地区 利用者に向けての周知・PRのための標識リニューアルプロジェクト」について、関東運輸局様ならびに公益財団法人東京タクシーセンター様から2016年1月に提案を受けたことをきっかけに、以前から課題となっていた「タクシー乗車禁止規制」が現状に合っているのか、銀座の利便性を高めるために見直した方が良いのではないかとの議論が高まりました。お客様の利便性向上のためには、「タクシー乗車禁止規制」について議論すべきであり、新し

く標識を設置するのであれば、現在のタクシー状況、乗客の状況を詳細に調査したうえで案内板の数や位置も検討すべきであるとの考えに至りました。そのため、今後規制をどうしていくのか議論の場を設けていただくよう、東京タクシーセンター様には繰り返しお願いしまして、2017年3月22日・30日に、関東運輸局様・東京タクシーセンター様・銀座で意見交換会を開催しました。意見交換会では、当該エリアの商店主から、規制が守られていない現状や、お客様の安全面への懸念、規制によって銀座の接待需要が低下し、商売に深刻な影響が出ていることなど、実際に起きている問題点を整理したうえで、規制の見直しを求める意見を率直にお伝えしました。その後、全銀座会としましても当該エリアの現状を把握すべく、専門家を交えて現地調査や勉強会を行い、2018年の勉強会では、関東運輸局様ならびに築地警察署様にもご出席いただきました。

ご承知の通り、銀座の交通グランドデザイン（別添参考2015年発表）ではタクシーを公共交通と位置付けています。タクシーは特に夜間の移動手段を補填する乗り物であり、高齢者や身障者など身体の不自由な方、そして銀座に初めて来街する観光客といった交通弱者を助けるための大変な交通手段です。

中央区では、良質なホテル施設の誘導を図るため、2019年7月に地区計画においてホテル用途に対する緩和条件を新たに設ける予定です。今後銀座ではますますホテル建設が見込まれることから、世界各国からのお客様を銀座らしくおもてなしできるよう街をあげて検討しているところです。その一方で、当該エリアでは夜間にお客様を送迎できないことが、ホテル開発動機の大きな足かせになり、中央区が望むホテル誘導に貢献できない可能性もございます。

また、銀座は、2020年東京オリンピック・パラリンピックの選手村から最も近い繁華街です。東京、日本の入口であり、日本を代表する商業都市において、空港からタクシーで来て、ホテルの前で降りられないといった交通の不便さを世界に知らしめることになるのではないかと大きな懸念を抱いています。こうした社会情勢の変化をふまえ、今後ますます増加する交通弱者に対して東京の利便性を向上させるという社会的意義のためにも、規制緩和をご検討いただきたいと考えています。東京や日本を代表する都市である銀座が、渋滞のない健全な街であること、そして多様な弱者にもやさしい街であることによって、ナイトエコノミーの発展に寄与できると考えます。日本が将来的にサステナブルな発展を続けるためにも、このたび要望しております規制の一部解除は必須条件であるとも考えております。

規制緩和にあたり、私ども全銀座会としましては、お客様にとって一番良い方法を模索すべく、時間をかけて検証を行い、継続的に議論を重ねていく所存です。規制緩和によって生じる課題として、①規制エリア内が車両であふれ、規制前（S45年）当時の状態に戻ってしまうのではないか、②タクシー乗場は決まっているため、乗場以外でタクシーに乗ろうとする方への乗車拒否によってお客様と運転手のトラブルが起きるのではないか、③渋滞や悪質運転手の増加、④乗場機能の低下、⑤渋滞が発生し、緊急車両の進入や活動が妨げられないか、など、さまざまな問題が同時に起こる可能性を鑑み、まずは段階的に、影響を最低限に抑えたうえで進めるべきであると考え、「タクシー実車の降車」のみ規制区域内への進入を許可していただきたくお願い申し上げる次第です。あるいは、夜間の歩行者の安全という観点から、歩車分離されている通りに限り、具

体的には、たとえば西並木通り・みゆき通り・交説社通り・花椿通りの「車両進入規制」を実車の該当エリア内の降車に限り解除し、様子を見ながら段階的に解除してはどうかと考えています。

「タクシー実車の下車」のみ許可するとしても、⑥実車のみを入れてお客様を降ろしたタクシーが、空車になつたらお客様を乗せてしまうのではないか、⑦空車でエリア内に進入したのではなく、実際にお客様をエリア内で降車させたことをどのように確認するのか、といった課題がございます。また、エリア内でタクシーが走行していれば、乗場以外での違法乗車が増え、結果的に乗場が機能しなくなるのではないかという危惧もございます。これらの課題に対する対応としては、回送表示にすることがあげられます。特定の条件以外での回送表示は現行の法律ではできないようですが、特例を認めていただく、あるいは他の表示をご検討いただくなど、課題に対する懸念を払拭できる方法をぜひご検討いただきますようお願い申し上げます。

【具体的な要望ならびに課題への対応について】

・解除案

- ①通りを指定せず、実車のみ進入を許可していただく。
- ②歩車道分離されている通りに限り、実車のみ進入を許可していただく。
- ※いずれも（規制エリア内で降車させ、空車で規制エリアを出る。）

・懸念される課題への対応

- 降車のあとにトラブルが起きないように、特例として「回送表示」を認めていただく。
- または、他の表示方法をご検討いただく。

・進め方

- 交通弱者を含め、お客様にとって一番良いルールを検討するため、時間をかけて検証を重ね、様子を見ながら進める。

規制解除によって引き起こされる可能性のあるさまざまな影響に対しては、関東運輸局様ならびに築地警察署様、関係各所の皆様と協力させていただきながら、街として努力すべことには積極的に取り組んでいく所存です。どうかご検討くださいますようお願い申し上げます。

謹白

写) 築地警察署 御中

一般社団法人 東京ハイヤー・タクシー協会 御中
中央区 御中